

- 1月の米個人消費支出は市場予想を下回ったほか、同価格指数は前年同月比で2年4か月ぶりの低水準を記録。消費や物価の緩慢な伸びは、足もとの米ドル相場にとってマイナス要因といえる。
- 2月の新築住宅販売件数は、およそ1年ぶりの水準を回復。米国経済の底堅さや米国外の政治的混乱は米ドル相場にとってプラス要因といえることから、当面の米ドル/円は、もみ合いが予想される。

米物価指標は2年4か月ぶりの低水準

3月29日に発表された1月の米個人消費支出（PCE）は前月比+0.1%と、市場予想の同+0.3%（ブルームバーグ集計。以下、同じ。）を下回りました。同-0.6%と大幅に落ち込んだ前月からは回復したものの、自動車などの購入減少が足を引っ張るかたちとなり、前月を除いてはおよそ1年ぶりの低い伸びにとどまりました。

また、米連邦準備理事会（FRB）が物価指標として参照するPCE価格指数は同-0.1%と、前月の同+0.1%からマイナスに転じたほか、前年同月比では+1.4%と、2016年9月以来2年4か月ぶりの低水準を記録しました。このうち、価格変動が大きい食品とエネルギーを除いたコアPCE価格指数の前年同月比の伸び率は+1.8%と、市場予想の+1.9%を下回りました。

こうした消費や物価の緩慢な伸びはFRBが利上げをいったん休止し、今後の金融政策に対し辛抱強い姿勢をとる大きな理由の1つとみられ、足もとの米ドル相場にとってマイナス要因といえます。

米新築住宅販売件数はおよそ1年ぶりの高水準

一方、同日に発表された2月の新築住宅販売件数は前月比+4.9%の66万7千件（季節調整済み、年率換算。以下、同じ。）と、市場予想の62万件を上回り、およそ1年ぶりの水準を回復したほか、前月分は速報値から2万9千件上方修正されました。米住宅関連指標には大きな振れがみられますが、米住宅市場は昨年終盤のような急激な落ち込みからは総じて回復の兆しがうかがえます。

欧州などを中心に世界的な景気減速懸念が強まるなか、力強い雇用などとあわせ、米国経済に他国と比較して相対的に底堅さがみられることは米ドル相場を下支えすると考えられます。

欧州などの混乱は米ドルにとってプラス要因に

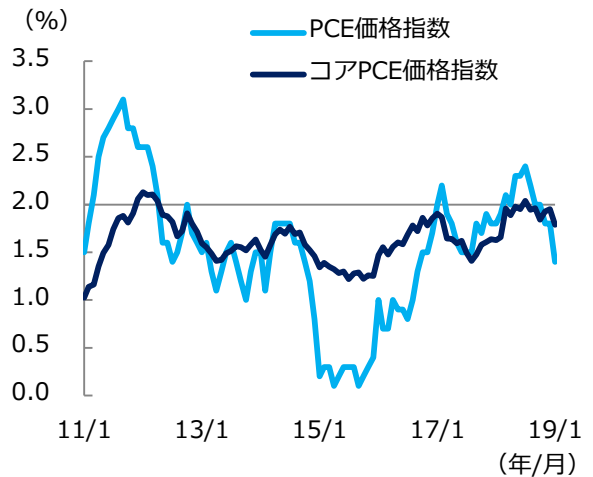
このほか、同日に英議会は欧州連合（EU）離脱案について3回目の採決を行い、反対多数で否決しました。この結果を受け欧州委員会は、合意なき離脱は起こりうるシナリオとの認識を示すなど、米国外の政治的混乱は米ドル相場にとってプラス要因といえます。

こうしたことから、当面の米ドル/円相場は、もみ合いが予想されます。

※上記は過去の情報および作成時点での見解であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

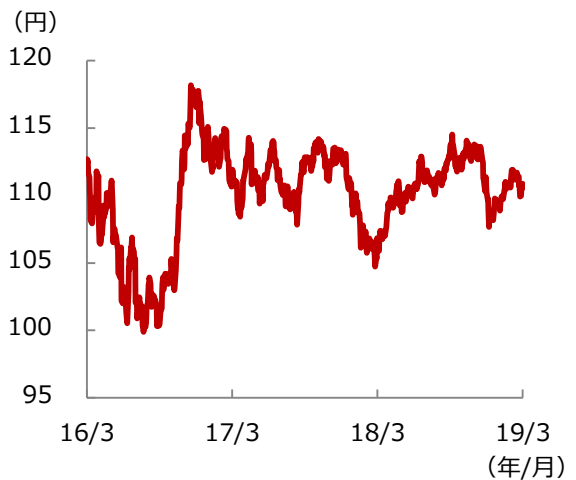
※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

米PCE価格指数の推移



※期間：2011年1月～2019年1月（月次）
前年同月比、季節調整済み

米ドル/円の推移



※期間：2016年3月29日～2019年3月29日（日次）

出所：ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.78%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合がありますため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限 年率2.6824%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

■ その他費用・手数料

上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。

費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
 1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
 2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。